

地域密着型通所介護・運営推進会議 (議事録)

令和6年10月15日 (火)

18:00 ~ 19:30

デイサービスセンター共楽苑にて

会議出席者

- ・佐々木俊博 委員 (特別養護老人ホーム「ますだ」ハイツ 施設長) ※ ご欠席
- ・永井 安行 委員 (利用者家族代表)
- ・品川 弥次 委員 (西南地区児童民生委員協議会会長)
- ・豊田 繁雄 委員 (二条地区社会福祉協議会元会長)
- ・中島 保 委員 (美濃地区社会福祉協議会元会長) ・社会福祉法人わかかさ福祉会
- ・豊田 由紀子 委員 (益田市高齢者福祉課) 事務局として (岡崎・前田)

1. はじめに

2. 前回のふりかえり

- ・前回の議事録を参照。

3. 令和5年度の事業報告について

- ・別紙資料を参照。

4. 令和6年度の近況について

- ・別紙資料を参照。

5. 意見交換

- ・筋トレ倶楽部に参加したい→資料をお渡しして、参加できる日付を確認します。
- ・わらび取りは、今は山の管理が行き届いていないので行うのは難しいと思います。ハミヤイノシシの出現の危険もあるので控えた方がよい。
- ・美濃地区で桜田城の城跡に健康ウォークということで70人くらい参加して行事があった。ひとまるビジョンに放送があります。
- ・宣伝には広告塔とかが効果があるのではないか。
- ・津和野町への新しい道はまだ工事中なので、今後開通したらドライブを検討してみてもどうか。→堀庭園までは毎年行っているの、開通したら足を伸ばしてみようと思います。
- ・萩市の利用者の方も利用できるようにするには申請が必要なので、行政との調整しています。→他の県の人から依頼があるのは共楽苑の評判がいいのではないのですか。

6. おわりに

デイサービスセンター共楽苑（高齢者・在宅福祉サービス）
令和5（2023）年度 事業報告書

通所介護事業（地域密着型【地密】・総合事業通所型【総合】）

①利用数値統計

ほのぼのNEXT→請求→デイ→請求統計→「時間帯別人数一覧（介護デイ）（総合デイ）延人数」 / 請求統計→請求共通→「要介護度別実績表」 より
 介護保険利用者延回数〔開苑日数、要介護者利用延数、要支援者利用延数、合計数〕

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開苑日数	25	24	26	26	24	26	26	26	25	23	25	26	302
地密（介）	194	183	200	190	175	192	170	178	167	158	167	186	2160
総合（支）	92	85	100	91	92	97	98	84	75	69	87	87	1057
R05 度	286	268	300	281	267	289	268	262	242	227	254	273	3217
R04 度	342	307	363	332	331	251	315	315	311	273	282	331	3753
R03 度	326	293	342	332	288	342	332	307	302	268	280	346	3758
R02 度	329	319	337	343	293	320	335	304	315	280	305	353	3833
R01 度	301	298	315	326	285	291	306	292	296	268	324	327	3629
H30 度	311	316	321	330	277	291	328	310	294	261	272	292	3603
H29 度	309	286	317	306	283	296	293	298	292	266	289	315	3550
H28 度	298	274	308	328	296	316	332	350	337	306	313	335	3793

（参考）令和6年度の4月 175+89=264

- ・平成28年度より、益田市指定の「地域密着型通所介護」（定員18名）となり、8年目が終わりました。
- ・平成29年度から益田市の指定管理者ではなく法人所有の施設となっています。
- ・原則として、日曜日を除く週6日の営業であり、祝日も開苑しました。ただし、5月初・盆・正月には特別休業日を設定しています。

②利用者

- ・介護保険利用者 → 要介護の方については居宅介護支援事業者の作成するケアプラン、要支援の方については介護予防支援事業者の作成する予防支援プランに基づき、利用者のご希望にあわせてご利用させていただきました。

（参考）【地密】【総合】を合計して100%とした場合の全体構成比（「介護報酬請求額」の比率）

事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
1.8%	6.6%	15.9%	38.6%	12.7%	13.6%	9.5%	1.3%	100.00%

- ・延べ利用回数は昨年度までと比較して激減しました。介護度別の利用割合は大きな変化はなく、「自立」「要支援者」と「要介護1」の利用者が大半です。
- ・益田市の「通所託老」や、「おたっしゃ体操教室」の実績はありません。「自立」の事業対象者のご利用はあります。

③サービスの内容

介護支援専門員が作成するケアプランに則して送迎・健康管理・入浴・食事等の通所介護計画を作成しサービスを実施します。その他、アクティビティ・各種相談・機能訓練・運動機能向上等、各利用者に合わせた個別対応を行います。また、年間行事計画等を作成し、利用者同士や地域との交流に努めます。

④職員

業 務	基 準	資 格 (実人数)	市外職員	常勤換算
生活相談員	1	社会福祉士(1) 介護職員初任者研修(1)	萩市(1)	1.25
介護職員 (兼務・パート含む)	2	介護福祉士(4) 介護職員初任者研修(2)	萩市(2)	3.0
看護職員	(1)	看護師(2) 准看護師(1)	津和野町 (1)	0.9
調理員		調理師(1) その他(2)		0.6
事務員(介護職員兼務)		市民後見人養成講座修了生(1)		1.0

以上の職員で対応。常勤職員は1日8時間、週40時間制による勤務体制。職員分担をよく守り、お互いよく協力して業務に取り組みました。

⑤総括

- 職員全体に、利用者の思いを謙虚に聴く姿勢について常に意識させ、接遇や、介護の技術向上につとめました。
- 新型コロナウイルスとの闘いが長期化し、年間を通じて、行事や研修、ボランティアの受け入れの禁止、あるいはご利用の制約を設けざるを得ず、従来とは違う運営を強いられていましたが、令和6年1月より、来苑者の規制を外しております。
- 令和5年度の利用者の利用回数については、前年度までと比較して激減しました。お亡くなりになられる方、施設に入所される方々が多かったうえに、新規の利用者が少なく、その新規の方々も即座に入所される(出来る)傾向があります。運営上、今後のあり方を変更していかなければなりません。
- 介護報酬の少ない軽度者の利用者が多くなってきて、利用回数が事業所の収入にはつながらない要素があります。また、近年、介護認定が現実の実態よりも軽度になる傾向が高いです。
- 改修後はコンパクトな形となり、人手をかけないようにして運動機能向上サービスを利用させていただいていたところです。ただ、令和6年度からは運動機能向上加算が廃止されましたので、別の角度にも力を入れて、介護福祉士等の割合に関する「体制強化加算」をⅢからⅠに上げさせていただく予定です。
- メイン食材の外注を令和3年3月半ばより開始し、今期で3年が経過しました。外注食材の袋に破れ等の問題があり、検討が必要です。
- 美濃の竹内商店も廃業されましたので、デイの利用者がお買い物出来る形は、週1回程度のローソン号の来苑に頼っております。なお、事業所としての事業用食材の購入については、横田のキヌヤまで週に1度、仕入れに出かけている状況は変わりません。

① 利用数値統計

ほのぼのNEXT → 国保請求 → 統計 → 「要介護度別年間請求分析」 / 包括Cへの「請求書」の数値 などより
 介護保険利用者数（各種加算の数値は複雑であるため除外）

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R05年度 要介護	50	46	46	48	50	41	51	50	53	50	51	52	588
+要支援	32	36	37	38	38	39	37	35	38	41	38	38	447
R04年度 要介護	54	51	51	53	50	52	53	53	54	55	49	50	625
+要支援	30	28	34	34	33	33	33	36	35	33	33	32	394
R03年度 要介護	39	45	49	52	46	49	47	45	56	48	47	49	572
+要支援	25	26	28	28	26	24	29	28	33	33	33	32	345
R02度 要介護	53	55	53	51	50	49	51	48	48	48	48	44	598
+要支援	22	23	22	22	23	21	21	23	25	26	27	27	282
R01度 要介護	40	39	40	49	47	47	50	47	51	50	50	51	561
+要支援	22	23	22	21	21	21	21	22	19	20	23	21	256
H30度 要介護	55	54	52	54	54	50	48	46	41	39	39	41	573
+要支援	22	22	23	23	23	23	24	24	24	24	23	23	278
H29度 要介護	62	70	71	67	64	58	56	61	58	51	56	53	727
+要支援	22	22	24	23	23	24	24	23	24	24	22	22	277
H28度 要介護	57	57	50	62	59	54	55	67	65	64	67	65	722
+要支援	23	23	24	24	23	22	25	23	23	24	24	21	279

各年度、上段が要介護、下段が要支援受託件数

(参考) 令和6年度の4月 56+(42)

※ 入所・入院中で在宅介護サービスを利用されなかった場合は、請求の対象とならないため、資料の数字には含めていません。

※ 介護予防支援の受託（「要支援」の方。報酬はおおよそ要介護者の半額）は、各地域包括支援センターとの契約に基づいて行います。

「要支援」の方については、平成30年度から、市・直営型の益田市地域包括支援センターが解消され、梅寿会（西部包括）と益田市医師会（中部・東部包括）に委託されることとなり、共楽苑の居宅介護支援事業はいわゆる「孫請け」という形態になっています。主に、西部包括から受託しています。

② サービスの内容

- ・利用者のご希望やニーズにあわせ、自立支援のための相談援助業務とケアプランの作成、要介護認定調査部門（再認定）の業務等を行いました。
- ・利用者ご本人、家族、各担当者の意向や意見を聴き、ご本人の日常生活の充実につながる最善の支援策となるよう、介護計画を作成しました。

③ 職員

業 務	資格 [基礎資格] (実人数)	常勤換算
介護支援専門員（1名が管理者兼務）	(主任) 介護支援専門員 [介護福祉士] (2)	2

常勤者1日8時間、週40時間の勤務体制。

④ 総括

- 1 要介護者について月1回の利用者宅訪問で相談に応じ、アセスメント→ケアプランの作成・サービス担当者会議→月1回のモニタリング記録を行うこと等、業務の徹底をはかりました。
- 2 市や県、その他各団体の主催するケア会議やケアマネジャーの研修会にテレビ会議システム等から参加し、ケアプラン作成に生かしました。
- 3 要介護者については、昨年度と比較するとやや減少しました。一方、要支援者は増加傾向にあります。とはいえ、まだまだ受け入れ可能な状況となっていますので、益田市西部居住者に限らず、さまざまな地域（菟市など）の利用者の受け入れが出来るように工夫してまいりたいと考えています。
- 4 共楽苑は、過疎地にあるのですが、特別地域加算が適用されないため、益田市に対して要望していきたいと考えています。
- 5 成年後見業務等を受け入れ、委託料収入が発生しつつあります。市民後見人養成講座修了生が3名（ケアマネ2名、事務員1名）となりました。

（令和6年度4月現在、苑長名義担当分が10名、NPO 按分担当分が10件）。

その他

① 益田市からの受託事業（参考データ）

・配食サービス	21年度＝1456食	22年度＝1644食	23年度＝1646食	24年度＝1211食
	25年度＝1325食	26年度＝1586食	27年度＝1521食	28年度＝577食＋62食
	29年度＝544食＋138食	30年度＝755食＋209食	R1年度＝653食＋168食	
	R2年度＝928食＋78食	R3年度＝1488食＋66食	R4年度＝1306食	R5年度＝1162食＋44食

【「+a」表記は市の認定が受けられなかった方への配食です。法人認定により、600円で行っています。】

（次年度に向けて）

デイ 新規の利用者を増やせるように努力しつつも、人口の減少には逆らえないため、規模に見合った体制づくり（定員、職員配置など）を確定する年とします。

ケアマネ 要支援の利用者は増える傾向があるが、要介護の利用者も増やしていけるような取り組みを行いたいと思います。

その他 成年後見の報酬は今後も増やせる可能性があるため進めていくが、会計上のバランスがとれるよう検討する必要があります。